

2020年度 病院医学教育研究助成成果報告書

報告書提出年月日	2021年3月30日
研究・研修課題名	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
研究・研修組織名(所属)	病理部(病理部)
研究・研修責任者名(所属)	上垣真由子(病理部)
研究・研修実施者名(所属)	上垣真由子(病理部)

成果区分	<input type="checkbox"/> 学会発表 <input type="checkbox"/> 論文掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 認定更新 <input type="checkbox"/> 試験合格 <input type="checkbox"/> 単位取得 <input type="checkbox"/> その他の成果()
該当者名(所属)	上垣真由子(病理部)
学会名(会期・場所)、認定名等	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
演題名・認証交付元等	島根労働基準協会
取得日・認定期間等	2021年3月10日 交付
診療報酬加算の有・無	<input type="checkbox"/> 加算有() <input checked="" type="checkbox"/> 加算無

目的及び方法、成果の内容**①目的**

病理部ではホルムアルデヒドを扱うため、作業環境の改善や作業方法の指導を行う特定化学物質作業主任者を設置する必要がある。特定化学物質作業主任者とは、ガンなどを発症させるおそれのある特定化学物質から作業員を守るのが仕事で、厚生労働省が認定する国家資格である。

現在、検査部には特定化学物質作業主任者はいるものの、最も特定化学物質を取り扱う病理部にはいないため特定化学物質作業主任者の資格取得を目的として講習会へ参加する。

②方法

令和2(2020)年度 島根県安全衛生技能講習への参加

③成果

講習を受講したのち修了試験を受験し、合格した。これにより、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の資格を取得した。

病理部に特定化学物質作業主任者がいることで作業環境の改善や指導を速やかに行えるようになり、勤務している職員の労働環境を保持することが出来る。

なお本講習受講のための旅費については、部門裁量経費から支給を受けた。(別途報告書を提出済み)